

《個人事業主の皆様へ》

給与支払報告書提出時のお願い

個人事業主の方が給与支払報告書を提出する際、事業主の本人確認が法律により義務付けられています。

◆市役所の窓口に事業主ご本人が提出する場合

本人確認書類（※）を提示してください。

◆市役所の窓口に事業主以外の方（代理人）が提出する場合

- ① 事業主本人の番号確認書類（写しでも可）
- ② 来庁された方の身元確認書類
- ③ 代理権の確認できる書類（委任状など）を提示してください。

◆郵送で提出する場合

本人確認書類（※）の写しを同封してください。

（※1）本人確認書類…番号確認書類（※2）と身元確認書類（※3）のこと

（※2）番号確認書類…マイナンバーカードや通知カード（住民票の記載事項と一致している場合に限る）など

（※3）身元確認書類…『運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど
顔写真のあるもの、公的医療保険の資格確認書、年金手帳』は
1点必要

『社員証、住民票の写し、納税通知書、公共料金の領収書など
顔写真のないもの』は2点必要

例1 マイナンバーカード（番号確認と身元確認）

表面（身元確認）



裏面（番号確認）



例2 通知カード（番号確認）+ 運転免許証など（身元確認）



+

